

第Ⅱ部 京都大学文化財総合研究センター紀要ⅩⅩⅢ

中山吉田寺にかんする初歩的考察

笹川尚紀

中山吉田寺にかんする初歩的考察

笹川尚紀

1 はじめに

京都文化博物館では、平成27年9月18日から11月23日にかけて、「再興十周年記念 洛陽三十三所—観音霊場の再興—」という展覧会がもよおされた。10月初旬にそれを熟視したところ、出品資料のなかでも中山吉田寺にまつわるもの⁽¹⁾、筆者には未知のそれらにたいし、たいへんな興味をもつにおよんだ。

中山吉田寺は、中山寺・中山観音堂などとも呼ばれ、山城国^{おたぎ}愛宕郡に属する吉田⁽²⁾という地名を負った寺院となる。それゆえに、吉田地域の歴史的な性格を解明するうえで、欠かすことのできない重要な素材になると思い、幾人かの先学の所説⁽³⁾を参考にしながら、従前より少しづつ検討をおこなってきた。そのようななか、京都文化博物館における展示で、中山吉田寺にかんする未見の史料などに接することがなかった。そこで、それらをふまえつつ、さらに吟味をかさねた結果、これまでの知見をまとめて公表しようという気持ちでいづくにいたった。

小稿は、以上のような事情で書き記されたものとなる。もっとも、自身の力量をわきまえず、さまざまな時代の史料を分析の対象としているがゆえに、思わぬ過誤をおかしているかもしれない。だからこそ、多くの識者に忌憚のないご意見をたまわることができれば、よろこびこれにまさるものはない。

2 所 在

中山吉田寺は、後でふれるように、江戸時代前期に廃絶し、現存してはいない。したがって、その在処はいったいどこだったのか、検討をくわえていく必要が存する。こうした点を明らかにするうえで、みすごしえないのが、以下に掲げる史料となる。

【史料1】『洛東紫雲山黒谷金戒光明寺略記』寛文8年（1668）条⁽⁴⁾

- 一、此吉田寺旧古在中山。寛永之比、善正寺前田北ニ建ル。則 後水尾院勅儀也。
然所住持依ニ義闕所也。（後略）

これによると、吉田寺はもともと中山に所在していたこと、寛永（1624～1644）のころに後水尾院の命によって善正寺の前の田の北に建てられたことが読みとれる。要するに、中山吉田寺は、寛永のときに移動したのがおさえられる⁽⁵⁾。

善正寺は、京都市左京区岡崎東福ノ川町に位置する日蓮宗の寺院であって、古くより西に門を構えている⁽⁶⁾。よって、「善正寺前田北」とは、善正寺の西側、現在の岡崎西福ノ川町に含まれるのが理解される。

さらに、その在処を特定するうえで、注目すべきは、寛文9年7月の「金戒光明寺絵図」である⁽⁷⁾。それによると、吉田寺は、善正寺の門前の南北の道⁽⁸⁾をはさんだ西隣、「このへ坂」の南に位置していたことが確かめられる⁽⁹⁾。

ちなみに、この場所は今日、北側と東側がそばだっており、いくぶん低い土地となっている。いいかえると、「このへ坂」（現在の神楽坂通）のすぐ南、善正寺門前の南北の道のすぐ西がななめに傾いた状態になっている。

こうした地形にかんしては、近代以降に人工的に掘り込まれたものであったとも考えられよう。しかしながら、元治元年（1864）3月に出版された『再撰花洛名勝図会 東山之部』3の善正寺の挿絵では、西側につき後者とおなじありさまが描きだされている。したがって、先に記したような様態は、少なくとも江戸時代にまでさかのぼるとみなして大過あるまい⁽¹⁰⁾。

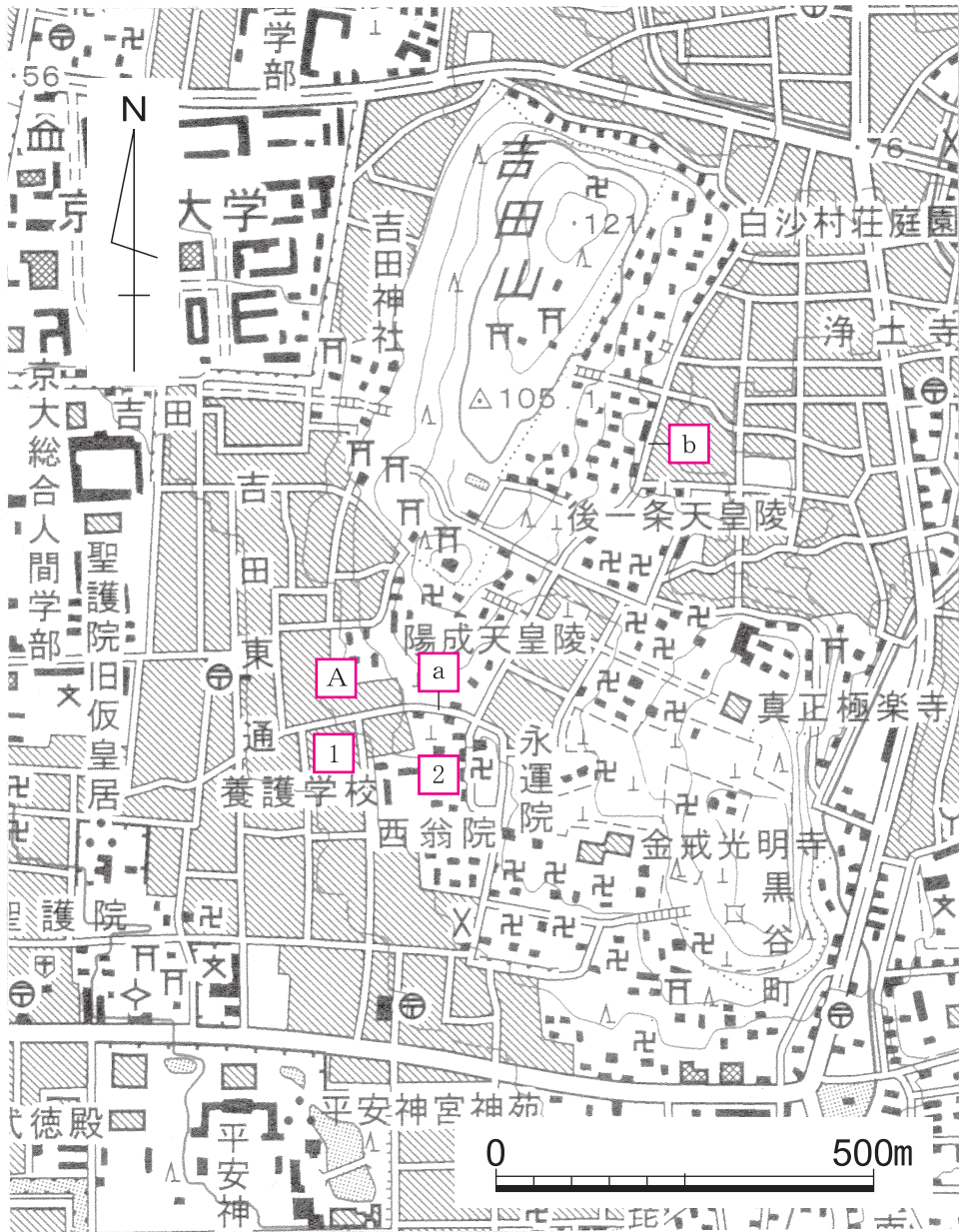
それでは、移転する前の中山吉田寺は、はたしてどこに位置していたのであろうか。まず最初に、つぎの史料をとりあげたい。

【史料2】『薩戒記』^{さつかい き} 応永33年（1426）7月14日条⁽¹¹⁾

十四日、丙午、天晴。已終剋詣中山御墓所。哀傷今更也。抑此地者在_F真如堂西、去_F観音堂_上良二町余_上歟。是中山内大臣殿御旧跡也。（後略）

中山定親は、応永33年7月14日に、中山家の墓所にもうでた。その墓地は、もともと8代前の祖である忠親の邸宅が存していたところであって、忠親から父となる満親までの墓がいとなまれていた。

定親は、その墓所の在処について、真如堂の西、観音堂から北東の方向に2町（1町は約107m）あまりであろうかとしたためている。真如堂（真正極楽寺）は、左京区浄土寺真如町に所在する天台宗の寺院⁽¹²⁾、観音堂は、もとより中山吉田寺のことを指す。



- 1 中山吉田寺（移転後） 2 善正寺
A 吉田下大路町 a 神楽坂通 b 神楽岡通

図78 中山吉田寺周辺 縮尺1/1万

そして、さらに着目すべきは、『吉田家日次記』^{ひなみ}「兼右卿記」^{かねみぎ}天文2年（1533）11月18日条に引かれている、至徳元年（1384）10月21日付の左弁官下文となる。それによると、「吉田社境内四至」の「限東」として「神楽岡山東面西頬〈中山寺門前小路〉」があげられている⁽¹³⁾。そこにみえる「中山寺門前小路」は、現在、吉田山の東を走る神楽岡通および神楽坂通（「このへ坂」）に相当する蓋然性が高い。

これら史料を勘案すると、中山吉田寺は、移る以前、吉田下大路町のあたりに建っていたと解してよいのではなかろうか（図78）。

なお、^{しょうちよう}承澄による弘安2年（1279）正月23日の本奥書をもつ『阿婆縛抄』^{あさばしよう}卷第200・諸寺略記上には、中山吉田寺について、淳仁朝の建立以来、「于レ今不レ改レ基」と書きつづられている⁽¹⁴⁾。また、大永3年（1523）3月の「吉田寺再興勸進帳」から、応仁の乱の際、兵火をまぬがれたことが知られる⁽¹⁵⁾。

それら記載をふまえると、中山吉田寺は創建以降、寛永のころまで、おなじ場所に位置しつづけていたことが推察されよう。

3 沿 革

『尊意贈僧正伝』によると、尊意は11歳のとき、貞観18年（876）7月15日に、鴨河の東の吉田寺において、仏のうしろの壁に描かれていた地獄画をみることで、寺に入るころぞしを抱いたという⁽¹⁶⁾。ここにみえる吉田寺が、中山吉田寺に合致するのかどうか、定かではないといえる。

つづいて、『拾遺往生伝』に目をむけるに、その伝記のひとつに中山吉田寺があらわれている。

【史料3】『拾遺往生伝』下・26⁽¹⁷⁾

天永元年臘月、腰ニ小キ恙有リ。二年ニ至ルモ、起居猶シ快カラ不。是レヨリ先、中山ノ吉田寺ニ於イテ、迎接ノ講ヲ修セリ。其ノ菩薩ノ装束廿具、羅縠錦綺ヲ裁チテ、丹青朱紫ヲ施セリ。是レ乃チ、四方ニ馳セ求メテ、年コトニ営ミ設ケタルモノナリ。今年俄ニ本寺ニ施入セリ。（後略）

以上に掲げたものは、前権律師・永観^{ようかん}にまつわる往生伝の一部となる。そこにあがっている「中山ノ吉田寺」は、中山吉田寺に相当すると断じてまずまちがいあるまい。

その内容をみてみるに、永観は、天永2年（1111）よりも前に、中山の吉田寺において迎接の講（迎講）を執行したという。そうした法会の際には、菩薩の装束20具、すなわち高級な絹織物を素材とし、さまざまな色をほどこしたそれらが、長い年月をかけて用意されたとし、のちに天永2年になって「俄ニ本寺ニ施入」されるにいたったと締めくくられている⁽¹⁸⁾。

問題となるのは、永観による迎講がいったい何時もよおされたのかといった点だ。これにかんして留意すべきは、『中右記』天仁元年（1108）9月4日条であって、そこには「今日前律師永観於東山行迎講。都人皆以行向結縁云々」と書きとどめられている。

残念ながら、『中右記』の記事には、迎講をおこなった具体的な場所がしたためられてはいない。けれども、東山の地域のうちに中山吉田寺が含まれる点は軽視しえまい。くわえて、史料3によると、永観は、きらびやかな装束の準備に尽力したことがおさえられ、畢竟、そのような華美な様子に多くの人びとが強く引きつけられるにおよんだのではないかと想像される。

これら事柄に徴するに、史料3の中山吉田寺における迎接の講は、『中右記』が語る天仁元年9月4日に開催されたと判断したい。察するに、永観が中山吉田寺をその場所を選んだ一因としては、平安京およびその周辺の住民にとって著名な寺院であったという点が考えられるのではなからうか。

つぎに、『愚昧記』仁安3年（1168）5月21日条をとりあげるに、この日、あたりが暗くなってから、三条実房は、七観音にお参りしたとする。実房は、七観音について、「近代貴賤成_レ群参詣。甚有_二靈驗_一云々。予度々参詣也」としたためている。かような京中の七観音のひとつとして中山寺があげられ、千手観音が安置されているとする⁽¹⁹⁾。

平安時代末期以降、七観音にもうでることは盛んにおこなわれた。そうした七観音のうちには中山吉田寺が含まれ、人びとの深い信心をひさしく集めたことが把握される⁽²⁰⁾。

いっぽう、『山槐記』治承2年（1178）11月12日条には、建礼門院（平徳子）の御産御祈のおり、御誦経をおこなった「仏寺七十四ヶ所」のなかに中山がみえている⁽²¹⁾。さらに、乾元2年（1303）の昭訓門院（藤原〔西園寺〕_{えいし}瑛子）の御産御祈⁽²²⁾、建武2年（1335）の新室町院（_{じゆんし}珣子内親王）のそれ⁽²³⁾の際、御誦経がなされた「三十三所観音（霊所）」のひとつとして中山があげられている。これら中山が中山吉田寺にあたることは、まず疑いあるまい⁽²⁴⁾。

なお、昭訓門院のときのことを語る『公衡公記別記』昭訓門院御産愚記・乾元2年閏4

月19日条では、「三十三所観音霊所」のすべてを掲げたのち、「以上其所々先例不_レ同。今度任_二建長元年支配_一宛_レ之」と書きつづられている。こうした記載によって、御誦経をおこなう寺院は固定されてはいなかった点とともに、建長元年（1249）の大宮院（藤原〔西園寺〕^{きつし} 姞子）の御産御祈のおりには、昭訓門院の際とおなじ諸寺が選択されていたことが確かめられる。

以上のように、少なくとも4度、中山吉田寺において無事な御産のための御誦経がなされており、そうした点から、同寺と朝廷との浅からぬつながりをくみとることができよう。

つづいて、光宗による文保2年（1318）正月11日の本奥書が存する『溪嵐拾葉集』^{けいらん} 巻第92・雑記部・京中三十三所観音事に目をやるに、「四十八所」のうちとして中山がみえ、「十一面覺大師御作。千手清明本尊也。御帳中奉納」という注記をともなっている⁽²⁵⁾。これによると、中山吉田寺には、本尊である千手観音像にくわえ、十一面観音像が安置されていたのがわかる⁽²⁶⁾。

なお、享徳3年（1454）11月己未の序を有する『撮壤集』^{さつじようしゅう} 上・寺院部・「三十三所観音〈洛中洛外〉」に、吉田寺があげられている⁽²⁷⁾。また、『雑濫』^{ざつらん} の一部を構成する明応7年（1498）2月書写の「京中巡礼次第」には、京中の観音三十三所の七番として「吉田寺 〈中山の観音の御事也。〉」と記されている⁽²⁸⁾。

これら史料から、中山吉田寺は、先の七観音のほかに、三十三所観音という範疇にも入っていたのが知られる。

ところで、『祇園社記』続録第7には、権律師・兼慶⁽²⁹⁾が祇園社執行に宛てた永和4年（1378）6月14日付の書状が収められている。そのなかには、中山吉田寺の寺領である近江国の今堅田^{いまかた た}関所にかんし、それにまつわる問題を平穩無事に解決したあかつきには、祈祷の謝礼として毎年30石を祇園社に永代寄進する旨がしたためられている⁽³⁰⁾。

滋賀県大津市には、今堅田という地名が存し、今堅田関所はそこに所在していたともくされる。そのような立地を前提にすると、中山吉田寺とは、白川道・山中越の道をつうじて結びついていたことが推量される。こうした点はともかく、中山吉田寺が経済的な基盤を有していたことは、たいへん注目される。

時代がくだって、大永3年（1523）3月には、勧進沙門・聖見によって「吉田寺再興勸進帳」が作成されている。その内容を概観するに、年月をかさねるにつれて吉田寺は荒れはてたこと、応仁の乱のおりには、兵火にはかからなかったけれども、破壊されるにいたったこと、永正年中（1504～1521）には、立柱がおこなわれたものの、作事はいっこうに

進まなかったことなどが述べられている。そして、そのような状況をうけて、聖見は、ひらく人びとに寄付を求め、同寺を復興に導こうという趣意を書きつづっている。

想うに、応仁の乱のときに、中山吉田寺が損害をこうむったことは、まずまちがいあるまい。しかるに、大破にまでおよんでいたかとなると、そう考えるのには躊躇を覚える。というのは、文亀元年（1501）10月18日に中御門宣胤^{のふたね}が、永正17年（1520）閏6月17日に^{わしのお}鷲尾隆康が同寺に参詣しているのが知られるからだ⁽³¹⁾。

残念ながら、聖見による勧化が成功したのかどうか、つまびらかにしえない。けれども、修造のために勧進僧が寄進を募っていることからすると、このころには中山吉田寺は所領を失っていたことが推察されよう。

そののち、中山吉田寺は、1のところでふれたように、寛永年中（1624～1644）に、後水尾院の命によって善正寺の前の田の北に移し建てられている。『舜旧記』によると、梵^{ほん}舜^{しゆん}は、寛永7年2月26日丙子に、中山観音堂の子の日念仏に参詣している⁽³²⁾。あるいは、梵舜は、新築なった中山吉田寺に足を運んだのかもしれない。

つづいて、『玉露叢』巻第23に目をむけるに、霊元天皇が寛文5年（1665）に詔して、「洛中に三十三所の観音の札所」をはじめられたと記されている⁽³³⁾。また、『続史愚抄』にも、寛文5年のこととして、「為_レ勅願_一被_レ定_二卅三所観音於京師_一」と書きとどめられている⁽³⁴⁾。このような洛陽三十三所観音のうちに、中山吉田寺が含まれていたことは、地誌といった多くの書物⁽³⁵⁾から知ることができる⁽³⁶⁾。

ところが、それからほどなくして、中山吉田寺は廃滅することになった。史料1によると、住持の不義がもとで闕所、すなわち幕府によって没収の処分をうけたことが認められる。貞享元年（1684）成立の『菟芸泥赴』4下・吉田寺の項には、「近き頃、住僧生海不法のつみ有て殺害せられ、寺も破却せられ」たとみえているので⁽³⁷⁾、生海の悪行が原因で、同寺が絶えてなくなってしまうことがおさえられる。

『洛東紫雲山黒谷金戒光明寺略記』寛文8年条によると、中山吉田寺の本尊たる千手観音像・吉備大臣像・仏像などが、金戒光明寺にあずけおかれたことがわかる。くわえて、同書には、「従_二公儀_一被_レ下候材木等」を用いて、寛文10年に広誉上人により観音堂が建立されたとみえており、そこに千手観音像などが安置されることになった。

ちなみに、この観音堂は、金戒光明寺の御影堂の南東、現在の新経蔵のところに位置していた。明和4年（1767）閏9月から翌5年正月までのあいだにおこなわれた、幕府による洛中洛外の寺社調査の際の記録となる『京師順見記』には、紫雲山黒谷金戒光明寺のう

ちの観音堂について、「桁四間半，梁三間」（1間は約1.8m）と記されており⁽³⁸⁾，そのひろさが確かめられる⁽³⁹⁾。

如上の観音堂は，吉田（伝）寺とも呼ばれ⁽⁴⁰⁾，人びとの信仰の対象になった。そうした理由としては，中世以前からの貴賤の尊崇にくわえ，洛陽三十三所観音のひとつに定められたこと，勅願所⁽⁴¹⁾であったことなどがあげられよう。現在，金戒光明寺には，文化4年（1807）8月に，木村氏によって施入された「吉田寺」寺号額⁽⁴²⁾が残されており，そうした遺物は，同寺にたいする衆庶などの信奉を雄弁に物語っているといえる。

最後に，中山家遠祖墳表記碑をとりあげておきたい。同碑は，京都市上京区寺町通広小路上る北之辺町に所在する廬山寺^{ろざん}の墓地内に存し，明治30年（1897）に中山孝麻呂^{たかまろ}によって建てられたものとなる。

その碑文の内容を，いま必要な箇所だけ簡単に述べるに，始祖・忠親から14代の親綱にいたる中山家の墓所を，孝麻呂は，史料2の『薩戒記』の記載などをたよりに，明治29年の秋にみずから探索したとする。そして，史料2の観音堂，すなわち吉田寺について，「古在_二近衛阪南，善正寺西_一。今存_二吉田寺畝之称_一」と刻ませている⁽⁴³⁾。

留意すべきは，寛永年中における移転後の地が，明治29年に吉田寺の畝と呼ばれていた点だ⁽⁴⁴⁾。このような事実から，中山吉田寺が廃壊して以降も，その所在がいろいろ伝えられていたことが把握される。そうした背景として，地元の人びとなどによる同寺への敬仰の深さがうかがわれよう。

4 創 始

ここでは，中山吉田寺の建立にまつわる所伝に焦点をすえて，いささか考察をめぐらせていきたい。まず最初に，その対象となる史料を一括して掲出する。

【史料4】『吉記』養和元年（1181）9月22日条⁽⁴⁵⁾

廿二日，乙未，（中略）次参_二中山観音堂_一。〈号_二吉田寺_一。々僧云，吉備大臣建立。〉（後略）

【史料5】『阿婆縛抄』卷第200・諸寺略記上（弘安2年〔1279〕正月23日の本奥書を有する）

中山吉田寺者。 淡路廢帝御宇。

無縁起。住侶相伝云、吉備大臣建立。
本尊千手観音。建立以後于今不改基。〈云々。〉

【史料6】「吉田寺再興勸進帳」（大永3年〔1523〕3月）

右当寺ハ、聖武天皇の詔命をうけて、吉備大臣の建立をいたせり。観音本尊ハ行基御作なり。渡唐の時、料木を海にうかへ、帰朝の日難波の浦にてえたりき。（後略）

【史料7】『西国洛陽三十三所観音靈驗記』巻2・洛陽八番 吉田寺（貞享4年〔1687〕6月板行）

しかるに吉備大臣渡唐しけるに、帰朝のとき船中にて悪風にあひ、すでにいのちあやふく見えければ、南無くはんぜおんととなへ、たちまちそのなんをのがれしかば、ありがたくおもひ奉り、行基ぼさつをたのみ、七尺三寸のくはんおんの尊像をきざみ、一字を建立せしと也。すなはちみくしはからより、もちきたるところのしやくせんだんなり。（後略）

【史料8】『山州名跡志』巻4・紫雲山金戒光明寺・観音堂⁽⁴⁶⁾（正徳元年〔1711〕成立）
開基行基菩薩。願主吉備大臣。当寺始吉田善正寺傍ニアリ。彼所近年有故滅シ、堂ヲ此寺ニ移セリ。抑本尊ハ 元正帝御宇養老丁巳年、吉備公唐土ニアツテ靈木ヲ感得セリ。以謂帰朝セバ観音像ヲ可造。志念成弁セバ直ニ吾日本ニ至レト、彼木ヲ海水ニ投ズ。然シテ人皇四十三代 聖武帝ノ天平五年癸酉ニ公帰朝セリ。遂於難波浦彼靈木ヲ得タリ。仍テ行基菩薩ト心ヲ合テ、千手ノ像ヲ造レリ。今ノ本尊是也。帝叡聞シ玉ヒテ、奇ナリトシ 詔シテ、堂ヲ宮テ安置シ、庄園ヲ寄玉ヘリ。〈縁起意。〉

【史料9】『拾遺都名所図会』巻2・右大臣吉備公像⁽⁴⁷⁾（天明7年〔1787〕成立）
元正帝養老丁巳年、吉備公唐土⁽⁴⁸⁾に渡り、靈木を得る。聖武帝天平五年に帰朝して、行基菩薩とこゝろを合せ、千手の像を刻めり。是観音堂の本尊の前編にみへたり。（後略）

養和元年9月22日、吉田経房は、北野社を皮切りに、10ヵ所の寺院に参詣した。それら諸寺のうち、3番目に中山観音堂（吉田寺）を訪れており、史料4によると、その際に寺

僧から、吉備大臣によって創建された寺院であると聞かされている。吉備大臣は、右大臣にまでのぼった吉備真備のことを指し、宝亀6年（775）10月2日に、80歳をこえる高齢で亡くなっている⁽⁴⁸⁾。

つづいて、史料5をみるに、13世紀後期では、中山吉田寺は、淳仁天皇の時代（758～764）、吉備大臣の草創とされていたことが知られる。ただし、同寺の由来などを記した縁起が存しておらず、かつ住僧によって吉備大臣の件が語り伝えられてきたという点にかんしては、注意を要する。史料4にもとづくに、少なくとも12世紀後期から、吉備真備による建立の話が寺僧のあいだでうけつがれていたことが察せられる。

なお、本尊の千手観音像については、いつ誰によって作られたとされていたのか、この史料からは判然としない。

つぎに、史料6をとりあげるに、これによると、中山吉田寺は、聖武天皇の命をうけて、吉備大臣によりきずかれたとされる。くわえて、本尊の千手観音像は行基の作であり、その材料として用いた木は、唐に渡るときに海に浮かべ、唐から帰った日に難波の浦でえたものであるという。

もっとも、造仏のための木材にまつわる話の主体はいったい誰だったのか、この記載からはわかりづらい。けれども、吉備真備の経歴などにかんがみると、かれがそうであったと解して差し支えあるまい。

ここで、史料5の内容とみくらべるに、中山吉田寺の創建の時期が異なっているのが把握される。また、史料6では、「聖武天皇の詔命」がもちだされており、結局のところ、これによって寺の尊貴性を高めようと企図されていたことがくみとれよう。

つづいて、ひとつとばして、史料8に目を転じる。それによると、養老元年（717）に唐に滞在していた吉備公は、思いがけず霊木を入手した。その際、帰国したならば、それを用いて観音像を造ろうと深く考え定め、そうしたことがかなうのなら、ただちに日本に達せよと、その神聖な木を海に投げ入れたとする。かくして、吉備公が天平5年（733）に日本にもどったとき⁽⁴⁹⁾、難波の浦においてその霊木をえたという。よって、吉備公は、行基菩薩と協力して千手観音像を造った。それがいまの本尊であるとする。そして、そのことを耳にした聖武天皇は、命をくだして堂をいとなみ、千手観音像を安置させ、また庄園を寄進したという。

なお、「詔シテ、堂ヲ営テ」にかんしては、聖武天皇が主体となったのではなく、吉備公ないしは行基菩薩にいつけたとも考えられる。史料8の冒頭には、「開基行基菩薩」

とあって、これを重視すれば、聖武天皇の命をうけた行基がきずいたとされていた可能性が高いと思われる。

さて、如上の事柄は、史料8の最後の記述から、縁起によっているのがわかる。こうした縁起について、逸することができないのは、史料9である。史料9では、史料8の内容を簡略に書きつづったのち、「是観音堂の本尊の前編にみへたり」と締めくくられている。さような記載を前提にすると、史料8の縁起とは、本尊・千手観音像の由緒をしたためた文書であったこと、かつ後編が存していたことがとらえられよう⁽⁵⁰⁾。

そこで、史料8と史料6を対比するに、前者では、仏像の材料とする木が唐から、後者では、それが日本から海に流されたとするなど、いくつか相違が認められる。さりとて、登場人物・浮木および難波の浦でのことなど、一致する点もまた少なからずみうけられる。

かような事柄をふまえると、史料6の話をもとにして史料8のものが述作されたと判断してよいのではなからうか。つまるところ、人びとの心をつかむために、工夫をこらすなどして、中身があらためられるにいたったと想定する。

最後に、史料7をみるに、これによると、吉備大臣が唐から帰国のおり、船中で暴風にあったものの、南無観世音と唱えることで落命せずにすんだという。それに感謝した吉備大臣は、行基菩薩に依頼して観音像を造り、一軒の建物を建立したとする。また、観音像の頭にかんしては、吉備大臣が唐より運んできた赤梅檀しやくせんたんを使っていると記されている。

そのような内容と史料6・史料8のものとをくらべるに、流木のことがあらわれない点が大きく異なっているといえる。

史料7の『西国洛陽三十三所観音霊験記』は、その書名が示すように、西国ならびに洛陽における三十三所の観音霊場の来歴などを説いたもので、松誉巖しょうよ がんてき的によって著作されている⁽⁵¹⁾。京都にも一時期居住したかれが、ひとつひとつの寺院について、どれだけくわしく調べて書きつづったのか、この点にかんしては定かではないといえる。

もとより、史料8や史料9にみえる千手観音像の縁起ができあがる以前に、史料7のような話が中山吉田寺において語られていたとも考えられよう。しかるに、松誉巖による創作が含まれている可能性は否定しえず、そう断言するのはなかなかむずかしい。したがって、この史料7のあつかいをめぐっては、後日の課題として残しておかざるをえまい⁽⁵²⁾。

かくして、上掲の諸史料を用いて、中山吉田寺の造立にかんし、若干の検討をおこなってきた。その成果の梗概をまとめると、以下ようになる。

12世紀後期には、中山吉田寺の住侶によって吉備真備の創建のことが語られていた。そ

うした事柄は、かれらにより13世紀後期にまでうけつがれている。ただし、その時分には、寺院の由緒などを記した文書、すなわち縁起が筆録されておらず、また淳仁朝にその起源が求められていた。

ところが、時代がくだると、吉備真備のほかに、中山吉田寺の建立や本尊・千手観音像の造作に、聖武天皇と行基が関与したとされるようになる。かように聖武天皇と結びつけたのは、寺の社会的な地位を向上させるためであろう。あまつさえ、いつのころか判然としないものの、趣向をこらした本尊の縁起が作成されるにおよんだ。

淳仁朝には、聖武天皇は生存しておらず⁽⁵³⁾、それゆえに、寺院のはじまりをその時分としていた13世紀後期には、同天皇が直接的に造営にかかわったとする話柄にはなっていない⁽⁵⁴⁾。しかるに、本尊の千手観音像については、天平21年2月2日に入滅した行基⁽⁵⁵⁾が制作したものを遷しすえたとする物語が、その時期に存していたとも推考されよう⁽⁵⁶⁾。

5 吉 田 院

前にふれた行基にかんし、中山吉田寺との関係をうかがわせる、いまだとりあげていない興味深い史料が伝えられている。

【史料10】^{ひやくれんしょう}『百鍊抄』嘉禎2年(1236)6月24日条⁽⁵⁷⁾

廿四日己酉、中山観音堂辺称^レ行基菩薩遺骨^レ細瓶安^レ置之^一。参詣之輩自由取^レ出之^一。如^レ粉物云々。

この記事によれば、中山観音堂のあたりに、行基菩薩の遺骨を納めた、張った胴が細長く口の小さな壺がすえおかれ、お参りに訪れた人びとは自由にそれを取りだしたという。くわえて、行基の遺骨は、粉のようなものであったと語られている。

行基の遺骨(舍利)は、文暦2年(1235)9月の「僧寂滅注申状」(宛先は唐招提寺か)によると、同年8月25日に、寂滅^{ありさと}ら道俗によって大和国^{ありさと}有里村(現在の生駒市有里町一帯)に位置する行基の廟から発掘されている⁽⁵⁸⁾。これからわずかに10ヵ月ののちに、行基の舍利は、中山観音堂の付近へと運ばれ、人びとの参詣をうけることになった。

さて、この史料10で問題とすべきは、何ゆえ中山観音堂のあたりに決められたのかである。既述したように、中山観音堂(中山吉田寺)は、貴賤の信仰を集めていた。けれども、

そのような寺院は京都においてあまた存在しており、そうだからこそ先の疑問が湧いてくることになる。ところが、これにかんしては、すでに吉江崇氏によって傾聴すべき見解が提出されている。

吉江氏は、『行基年譜』にみえる山城国愛宕郡の吉田院、すなわち行基が天平6年（734）に建立した寺院⁽⁵⁹⁾に着目し、かつ神楽岡の東・西の道と中山観音堂の立地とをからませたうえで、行基の「吉田院の後身と認識された」とし、あまつさえ「京から最も近い行基の遺跡」であったがゆえに、中山観音堂が選択されるにいたったと推量している⁽⁶⁰⁾。

結論を述べてしまうと、筆者は、上記の吉江氏による所説を支持したいと考える。ただし、その根拠はいささか弱いのではないかと思われ、それゆえに、ここでは少しばかり補強を試みておきたい。

史料10で等閑に付すべきでないのが、その月日である。一年間のうち、いったいどうして6月24日に定められたのであろうか。

たとえば、中山観音堂（中山吉田寺）の本尊は、しばしば指摘したように、千手観音像となる。そうした観音の縁日、すなわちお参りをして観音と縁を結ぶと、平時にまさる御利益があるとされる日は、毎月18日にあたる。

観音の縁日にかんする一例として、ここでは、『今昔物語集』巻第14・第7話に目をむけたい。それによると、三井寺の僧は、越中国の立山において若い女と遭遇した。その女は、死して地獄におち、たいへんな苦しみをこうむっていた。ところが、生前に一度だけ、観音の縁日である18日に、精進して観音を礼拝したことがあった。そのため、毎月18日になると観音が地獄にやってきて、一昼夜、自分にかわって苦しみをうけ、そのあいだだけ地獄からのがれて安らかにすごすことができる、だからこそこのように出てきているのだと、女は僧に答えている⁽⁶¹⁾。

こうした説話を前提にすると、行基の遺骨にかんし、なぜ6月18日にしなかったのか、疑念を抱かざるをえない。というのは、18日ならば、結縁による御利益を求めて中山観音堂にもうでる者は多かったはずであり、それに便乗の方が人びとを集めるうえでより効果的であったのではないかと思われるからだ。

筆者は、6月24日が選ばれた理由について、つぎの史料に注目したい。

【史料11】文暦2年（1235）9月「僧寂滅注申状」

謹注進

奉_レ開_二行基菩薩生馬山御廟_一〈大和国有里村。〉子細事

右、去天福二年六月廿四日酉刻、行基菩薩、親託_二宣僧慶恩_一曰、我誕生以来五百六十七年、入滅已後四百八十六年也。化縁既尽、雖_二久滅度_一、機感相催、繁昌時至。而人民不信、牛馬狼籍也。速除_二不浄_一可_レ崇_二敬之_一。若作_二疑心_一不_レ随_二我教_一、災火出来、隣里不_レ安。〈云々。〉(後略)

天福2年(1234)6月24日の午後6時前後、行基菩薩は、僧・慶恩にみずから乗り移って、「速除_二不浄_一可_レ崇_二敬之_一」というように、人びとに訴えかけたとされる。この託宣が機縁となって、ついには翌年の8月25日に、寂滅らによって行基の舍利が発見されることになった。

要するに、行基がその意志を伝えたとされる最初が、6月24日であったという点は軽視しえず、この特別な月日にあわせて、行基の遺骨にたいする参拝が設定されたのではあるまいか。

さような理解が誤っていないとすると、中山観音堂(中山吉田寺)もまた行基とのつながりをくみとるべきであって、畢竟、吉田という名を称するそれが行基の吉田院の後身としてみなされるにおよんだと考えるのがすこぶる穏当となろう。史料5から推すに、その当時、中山吉田寺には縁起がなかったことが、そうした認識に傾かせる一因となったと思料される。むろん、京から至近であるという立地もまた、参詣者を集めるうえで、配慮されたにちがいはない。

そして、さらに敷衍すると、そのような行基ゆかりの寺院である点とともに、託宣や奇瑞といった、行基の舍利がとりあげられるまでの次第が、昨年の今日ということを発端にして、参詣者にたいし説かれるにいたったのではないかと想察される。

残念ながら、中山観音堂のあたりに行基菩薩の遺骨が入った細瓶を安置した主体、およびそのおもな目的を明らかにすることはできない。けれども、前者については、月日や吉田院の件などにもとづくに、行基の舍利が発掘された経緯やかれの履歴を知悉していた者ないしは組織が、それに関与していた公算が大きい。そして、後者にかんしては、行基にたいする信仰をひろく浸透させようという意思に根ざすものであったと判断される⁽⁶²⁾。

かくして、中山観音堂の付近に決められた背景などについて、吉江氏の指摘に導かれつつ、卑見を開陳してきた。結局のところ、月日や場所の設定にまでこだわることで、行基崇拜の気運を高めようとしていたのがくみとれよう。

おわりに

そこで、そのような成果を念頭においたうえで、4のところでふれた、千手観音像の造作、中山吉田寺の建立に行基がかかわるようになった点について吟味をおこないたい。

史料6には、「観音本尊ハ行基御作なり」とみえているけれども、すでに享徳3年（1454）11月己未の序が存する『撮壤集』上・寺院部・「三十三所観音〈洛中洛外〉」において、「吉田寺〈行基御作。〉」というふうに記されている⁽⁶³⁾。すなわち、15世紀中葉には、本尊の千手観音像が行基によって作られたとされていた点が確かめられる。

ところで、史料5に目をむけるに、中山吉田寺は、淳仁朝に吉備真備によって創建されたことが読みとれる。しかしながら、本尊の千手観音像が何時に制作されたのか、分明にしない。4の最後のところで書きつづったように、それは行基によって作られ、のちに同寺に遷座されたと語られていたとも推測される。

とどのつまり、行基の手になったとする話がいつまでさかのぼるのか、つまびらかにすることができない。けれども、そういった問題を抱えてはいても、中山観音堂のあたりに行基の骨蔵器が安置されたのを契機にして、さようにいいだされるにおよんだ可能性は残されているといえる。そして、ひいては寺院の草創にも関与したというように、所伝の内容がふくらんでいったとも考えられよう。されども、証左をいっさい欠いているがゆえに、ここではあくまでも試案として提示するにとどめ、すべては今後の史料の検出にゆだねることにしたい。

ちなみに、中山吉田寺の本尊であった千手観音像は現在、金戒光明寺の御影堂において、その姿を拝することができる。それは吉備観音とも呼ばれ、国の重要文化財に指定されている。ただし、平安時代前期（9世紀）の作⁽⁶⁴⁾とされていることからすると、実際のところ、行基などとは無縁であったととらえていかなければなるまい。

6 おわりに

かくして、中山吉田寺について、くさぐさの史料を用いることで、あれこれ分析をくわえてきた。その結果、平安時代末期以降の推移にかんしては、おおむね明確にしえたのではないかと思う。しかしながら、その創建をめぐっては、いくつか課題が残されているといえる。よって、以下では、それらを掲げることで、今後の検討に備えることにしたい。

まず、とりあげたいのは、吉備真備によって建立されたという点である。史料4の『吉記』の記事により、それは平安時代末期には語られていたことがおさえられる。けれども、その所伝を史実として、たやすく信頼をよせてしまうのはさけなければなるまい。

このころ、『江談抄』^{ごうだんしょう}第3・雑事に「吉備入唐の間の事」という話が収められ⁽⁶⁵⁾、また『吉備大臣入唐絵巻』⁽⁶⁶⁾が作成されるなど、貴紳のあいだで吉備真備にたいする関心が昂揚していたことがうかがわれる。あるいは、そのような影響をうけて、かれによる草創のことが唱えだされたのかもしれない、こうした面からの掘りさげが必要になるのではないかとと思われる。

つづいて、問題としたいのは、中山吉田寺の起源を行基の吉田院⁽⁶⁷⁾に求めてよいのかといった点である。これまで、東山区の古川町通をその一部に含む、「いにしへの若狭海道」⁽⁶⁸⁾との関係から、吉田院がもうけられるにいたったと推測されている⁽⁶⁹⁾。そうした事柄にくわえて、近江国への交通路、天平3年(731)に行基によって山城国紀伊郡深草郷にいとなまれた法禅院(檜尾)⁽⁷⁰⁾とのつながりも考慮に入れなければならない。

また、勝浦令子氏は、養老末年の行基集団について、下級官人とその家族といった平城京の住民によってなり立っていたとし、そののちの活動は、都市でつちかわれた人的な結びつきを前提にしてひろがっていったと指摘している⁽⁷¹⁾。愛宕郡は、多くの下位の官人をだしていたことが知られており⁽⁷²⁾、そこを出身とする者とのかかわりあいから、吉田院という拠点をおくにおよんだ可能性も残されているといえよう。

うえに述べきったことはともかく、吉田院の後身が中山吉田寺でまちがいないのなら、その住侶らはあるとき、行基をすてさり、吉備真備との関係を主張するという、大きな決断をくだしたことになる。

遺憾ながら、文献史料からこの問題を追究していくことは、すこぶる困難をきわめるといえる。よって、考古学的な調査が何にもまして重要となろう。筆者は、2のところで、中山吉田寺のももとの在処を吉田下大路町のあたりと推量した。今後、もしその付近を調査する機会があれば、如上の点に留意しつつ、作業を進めていただければ幸いである。

本稿をなすにあたって、史料の閲覧を許可して下さった関係諸機関にたいし、あつく感謝申しあげる。また、金戒光明寺の橋本周現筆頭執事からは、中山吉田寺にまつわる多くの貴重なご意見をうかがうとともに、『洛東紫雲山 黒谷 金戒光明寺略記』をご恵いただいた。これらにかんし、心から御礼申しあげたいと思う。

〔注〕

- (1) 「吉田寺観音縁起写」(江戸時代)、『紫雲山黒谷略記』,「吉田寺」寺号額など。なお,「吉田寺観音縁起写」の原本は,のちにとりあげる「吉田寺再興勸進帳」となる。また,『紫雲山黒谷略記』は,本稿では,『洛東紫雲山黒谷金戒光明寺略記』と表記する。
- (2) 『中右記』天仁元年(1108)10月3日条(『増補史料大成 11 中右記3』)および『兵範記』仁安元年(1166)10月15日条(『増補史料大成 20 兵範記3』)には,「愛宕郡錦織郷吉田村」とみえているので,吉田地域は錦織郷のなかにくみ込まれていたことが知られる。
 なお,錦織郷は,『類聚三代格』巻第8・寛平8年(896)4月13日付の太政官符(『新訂増補国史大系』第25巻)および高山寺本『和名類聚抄』巻第6(新天理図書館善本叢書 第7巻『和名類聚抄 高山寺本』,八木書店,2017年)において,錦部郷と書き記されている。
 たとえば,天平4年(732)の「山背国愛宕郡計帳」における戸主・錦部直禰麻呂(『大日本古文書』正倉院編年文書1 516・517頁,宮内庁正倉院事務所編『正倉院古文書影印集成 5 続修 巻1~25』119頁,八木書店,1991年)など,この付近には,幾人かの錦部を氏名とする者の居住が認められる。したがって,錦部(織)という名称は,渡来系氏族である錦部氏に由来するものであったことが想察される。
- (3) 杉山信三「吉田寺について」(『史迹と美術』242,1954年),竹村俊則「吉備大臣と吉田寺」(『歴史読本』18-11,1973年),竹居明男「建礼門院の物語と地獄絵—地獄絵論ノートから—」(『人文学』142,1986年),勝田至「『京師五三昧』考」(『日本中世の墓と葬送』,吉川弘文館,2006年,初出1996年),吉江崇「中世吉田地域の形成とその歴史的前提—新長谷寺に関する考察を中心に—」(『桃山歴史・地理』42,2007年)など。
- (4) 『洛東紫雲山 黒谷 金戒光明寺略記』,浄土宗 大本山くろ谷 金戒光明寺,2011年。
- (5) 寛文5年(1665)の序を有する『扶桑京華志』巻3・古跡・中山寺の項には,「在_二神楽岡南_一」(中略)寛永年中重修之地,乃旧址歟」とみえている(『新修 京都叢書』第22巻)。
- (6) たとえば,『再撰花洛名勝図会 東山之部』3に載せられている善正寺の挿画(立命館大学図書館所蔵善本復刻叢書〔第1期〕『近世風俗・地誌叢書』第4巻 再撰花洛名勝図会 東山之部(上),龍溪書舎,1996年)を参照。
- (7) 『大本山くろ谷 金戒光明寺 宝物総覧』図版番号427,思文閣出版,2011年。
- (8) この道は,「元禄十四年実測大絵図」(大塚隆編集『慶長 昭和 京都地図集成 1611(慶長16)年~1940(昭和15)年』,柏書房,1994年)などに記されている。
 なお,現在,善正寺の門外のわきには,東・西面に「南無妙法蓮華經」という題目,南面に「従是南三条出道」と陰刻された石標が建っている。その北面は彫りが浅く,肉眼によってすべてを読みとることはかなりむずかしい。けれども,そのなかに「元禄十一(戊寅)」「季春吉祥」とあるのが,かろうじてみてとれる。つまるところ,それは元禄11年(1698)3月に設置されたもので,道標としての役割もになっていたことが知られる。
- (9) ちなみに,正徳元年(1711)にまとめられた『山城名勝志』巻第13・愛宕郡4・中山堂の項では,「元在_二近衛坂南,善正寺西_一」(『新修 京都叢書』第14巻),宝暦4年(1754)に成立した『山城名跡巡行志』愛宕郡2・寺社名所古跡・紫雲山金戒光明寺の項では,「初在_二近衛坂南,善正寺傍_一」(『新修 京都叢書』第22巻)と記されている。また,元禄9年の「新板平安城并洛外之図 京之図」には,「せんせうし」の左上に「吉でん寺」とみえている(『慶長 昭和 京都地図集成 1611(慶長16)年~1940(昭和15)年』)。
- (10) 万治元年(1658)成立の『洛陽名所集』巻2・吉田寺の項では,「西向の堂也」と書きつづられている(『新修 京都叢書』第11巻)。また,「金戒光明寺絵図」から,吉田寺は,西に門

を有していたことがうかがえる。このように西を中心にして建物が配置されている要因のひとつとして、北側と東側が斜面であった点があげられよう。

- (11) 『大日本古記録 薩戒記 3』。
- (12) 真如堂にかんしては、赤松俊秀「真如堂の歴史と遺宝」(『京都寺史考』, 法蔵館, 1962年, 初出1938年)を参照。
- (13) 東京大学史料編纂所に架蔵されている写真帳(請求記号: 6173-43)による。なお、本稿における史料中の割書は、すべて山括弧によって表記する。
- (14) 『大正新修大蔵經』図像 第9巻。
- (15) 『大本山くろ谷 金戒光明寺 宝物総覧』図版番号335。なお、この文書は、金戒光明寺のほか、醍醐寺においても所蔵されている(『大日本古文書』家わけ第19 醍醐寺文書 8 1855「僧聖見勸進帳」)。
- (16) 『続群書類従』第8輯下 伝部。なお、『日本高僧伝要文抄』第2・尊意贈僧正伝(『新訂増補国史大系』第31巻), 『弥勒如来感應抄』第5・尊意贈僧正伝(平岡定海『日本弥勒浄土思想展開史の研究』, 大蔵出版, 1977年復刊)においても、おなじ記述がみうけられる。
- (17) 国文学研究資料館編『真福寺善本叢刊第2期7』(史伝部3)『往生伝集 訓読・解題・索引篇』。なお、引用史料のうちの「穀」にかんしては、筆者が「穀」をあらためたものとなる。
- (18) このおりの迎接の講をめぐっては、石破洋「永観の迎講について」(『印度学仏教学研究』30-1, 1981年)を参照。
- (19) 『大日本古記録 愚昧記 上』。なお、実房は結果的に、六角堂・行願寺・清水寺・六波羅密寺・中山寺・河崎寺・長楽寺・得長寿院の八観音に参詣している。

ちなみに、『玉葉』文治元年(1185)3月27日条では、その前日の26日に、後白河院が七観音にもうでたことを伝えており(『図書寮叢刊 九条家本 玉葉9』), 貴顕のお参りが少なくなかったことをうかがわせる。

- (20) 七観音詣のことを語る史料のうち、中山吉田寺がみえるもののみを掲げると、『吉田家日記』「兼敦朝臣記」応永9年(1402)10月18日条(東京大学史料編纂所架蔵写真帳), 『経覚私要鈔』長祿4年(1460)10月4日条(『史料纂集 経覚私要鈔 第4』), 『二水記』永正17年(1520)閏6月17日条(『大日本古記録 二水記1』), 『言継卿記』大永8年(1528)6月19日条(『新訂増補 言継卿記 第1』)などとなる。

また、応安7年(1374)3月17日に『拾芥抄』をぬき書きしたものとなる『縮芥抄』甲では、「常七観音詣」として「川崎 中山 長楽寺 清水寺 六波羅密寺 六角堂 皮堂」(『大東急記念文庫 善本叢刊 中古・中世篇 第13巻 類書Ⅱ』, 汲古書院, 2004年)が、黒川道祐が延宝4年(1676)にまとめあげた『日次紀事』臨時部では、七観音詣として清水寺・六角堂・六波羅密寺・長楽寺・吉田寺・草堂・清和院があげられている(『新修 京都叢書』第4巻)。

なお、『吉記』承安3年(1173)6月20日条によると、吉田経房はその日の夜、中山吉田寺を含む「参詣観音霊所十箇寺」をしたことが知られる(『日本史史料叢刊3 新訂 吉記 本文編1』)。

最後に、若干付言しておくに、寛正6年(1465)6月18日条(『増補 続史料大成 第22巻 蔭涼軒日録2』)等、『蔭涼軒日録』にみえる公方などがもうでた七観音については、七観音院というひとつの寺院のことを指すとする見解が提示されている(高谷和明「公方と公家の「七観音」」〔『北大史学』51, 2011年〕)。

- (21) 『増補史料大成 27 山槐記2』。
- (22) 『公衡公記別記』昭訓門院御産愚記・乾元2年閏4月19日条(『史料纂集 公衡公記 第3』)

など。

- (23) 『御産御祈目録』（『続群書類従』第33輯下 雑部）。
- (24) なお、岡田希雄氏は、新室町院の御産御祈のときの中山、『拾芥抄』下・諸寺部第9・三十三所観音のうちにみえる中山（『改訂増補 故実叢書 22巻 禁秘抄考註・拾芥抄』）を、歌の中山と称される東山の清閑寺のこととする（『西国三十三所観音巡拝攷統紹（第1回）』〔『歴史と地理』21-4, 1928年〕）。そのような見解は、速水侑氏によって踏襲されているけれども（『観音信仰』第3章第2節1, 塙書房, 1970年）、誤っているのは明白であるといえる。
- (25) 『大正新修大蔵經』第76巻 続諸宗部7。
- (26) 金戒光明寺の橋本周現筆頭執事にお話をうかがったところ、同寺の十一面観音坐像（『大本山くろ谷 金戒光明寺 宝物総覧』図版番号18）は、中山吉田寺から遷されたものであった可能性を指摘されていた。この史料をふまえると、そうしたお考えが妥当である公算は大きいのではないと思われる。
 なお、浅湫毅氏は、この仏像について、「十二世紀も初頭に近いころの作、すなわち円勢世代の円派仏師によるもの」であると推考している（『木造不空羼索観音坐像・木造十一面観音坐像 京都・金戒光明寺蔵』〔『京都国立博物館 学叢』29, 2007年〕）。
- また、「覚大師」にかんしては、細川武稔氏により「慈覚大師（円仁）か」と述べられている（『洛陽三十三所観音に関する調査報告（2）』〔『寺社と民衆』7, 2011年〕）。
- (27) 中田祝夫・根上剛士『中世古辞書 四種 研究並びに総合索引』影印篇、風間書房, 1971年。『続群書類従』第30輯下 雑部。
- (28) 『図書寮叢刊 伏見宮家 九条家旧蔵 諸寺縁起集』。
- (29) 兼慶については、下坂守「山門使節制度の成立と展開―室町幕府の延暦寺大衆政策をめぐって―」（『中世寺院社会の研究』, 思文閣出版, 2001年, 初出1975年）を参照。
- (30) 『増補 続史料大成 第46巻 八坂神社記録4』。
- (31) 『宣胤卿記』文亀元年10月18日条（『増補史料大成 44 親長卿記補遺 宣胤卿記1』）, 『二水記』永正17年閏6月17日条。
- (32) 『史料纂集 105 舜旧記 第7』。
- (33) 山本武夫校注 江戸史料叢書『玉露叢（上）』。
- (34) 『新訂増補国史大系』第15巻。
- (35) 貞享元年（1684）にまとめられた『雍州府志』巻第5・寺院門下（『新修 京都叢書』第10巻）, 同2年成立の『京羽二重』巻2・洛陽三十三所観音（『新修 京都叢書』第2巻）, 同4年板行の『西国洛陽三十三所観音靈驗記』巻2（観音靈驗記研究会「西国洛陽三十三所観音靈驗記」〔『駒沢短大國文』16, 1986年〕）, 宝永2年（1705）版行の『観音靈驗記真抄』巻5（『観音靈驗記真鈔 五巻』〔同志社女子大学今出川図書館架蔵。請求記号：186.8 Ⅱ K9117〕）, 同5年ごろ成立の『都すゝめ案内者』上・洛陽三十三番観音廻（『新修 京都叢書』第3巻）, 宝暦13年（1763）書写の「為村卿 洛陽観音三十三所御順参御詠」（津本信博編著『近世紀行日記文学集成 1』）, 明和5年（1768）刊の『京羽二重大全』巻8・洛陽三十三所観音（立命館大学図書館所蔵善本復刻叢書〔第1期〕『近世風俗・地誌叢書』第6巻 京羽二重大全, 龍溪書舎, 1996年）, 寛政3年（1791）完成の『翁草』巻59・洛陽観音廻りの順（『日本随筆大成 新装版』第3期 第20巻）, 文化14年（1817）印行の『洛陽観音廻り道之記』（佛教大学図書館架蔵。請求記号：G 佛書/2106）, 文久3年（1863）版の『花洛羽津根』巻2・洛陽三十三所観音（『新撰京都叢書』第2巻）など。
- (36) 洛陽三十三所観音にかんしては、平成洛陽三十三所観音霊場会「寛文五年中興340年を記念

して「平成洛陽三十三所観音」発足』（『清水』160, 2005年）のうちに掲載されている「洛陽三十三所観音の歴史」（細川武稔作成）、松本仁美「洛陽三十三所観音巡礼についての考察」（『地域と環境』7, 2007年）、細川武稔「洛陽三十三所観音に関する調査報告（1）」（『寺社と民衆』5, 2009年）などを参照。

- (37) 『新修 京都叢書』第12巻。
- (38) 『史料 京都見聞記』第2巻 紀行Ⅱ。
- (39) なお、「元禄十四年実測大絵図」、正徳4年（1714）から享保6年（1721）の7年間の状況を示す「京都明細大絵図」（別冊太陽№86『京都古地図散歩』、平凡社、1994年）、「天明六年京都洛中洛外絵図」（『慶長 昭和 京都地図集成 1611（慶長16）年～1940（昭和15）年』）などに、吉田寺（観音堂）として描かれている。
- (40) たとえば、『再撰花洛名勝図会 東山之部』4の紫雲山金戒光明寺の項には、観音堂の変遷などを説明したのち、「故に堂には尚吉田寺の額を掲ぐ」と書きつづられている。
- (41) 『本山黒谷略縁起』（安政5年〔1858〕8月再校改刻。『大本山くろ谷 金戒光明寺 宝物総覧』）。
- (42) 『大本山くろ谷 金戒光明寺 宝物総覧』図版番号501。
- (43) この碑文およびその大意は、「京都市歴史資料館 情報提供システム フィールド・ミュージアム京都」のうちの「京都のいしぶみデータベース」（ホームページ）において掲示されている。
 ちなみに、9代の定親から14代の親綱までの墓が中山の地にあったとするのは、孝麻呂の推測となる。また、碑文の最初のところには、初代の忠親がはじめ三条堀川に住み、のちに第を洛東中山吉田寺の南に移したがゆえに、中山を家号としたとする興味深い記述がみうけられる。
- (44) 明治22年に参謀本部陸軍部測量局によって作成された仮製地形図（『明治前期 関西地誌図集成 1884（明治17）年～1890（明治23）年』、柏書房、1989年）、明治35年の「京都市実地測量地図」（『慶長 昭和 京都地図集成 1611（慶長16）年～1940（昭和15）年』）では、この場所は茶園として表示されている。
 また、大正4年（1915）刊の『京都坊目誌』上巻27（岡崎篇）・上京第27学区（岡崎町）之部・字福の川の項では、「此地東は高く山林なり。西は低下して田地なり。〈今地均して家を立んとす。〉」と記されている（『新修 京都叢書』第19巻）。
- (45) 『日本史史料叢刊4 新訂 吉記 本文編2』。
- (46) 『新修 京都叢書』第15巻。
- (47) 『新修 京都叢書』第7巻。
- (48) 『続日本紀』宝亀6年10月壬戌条（『新 日本古典文学大系 15 続日本紀 4』）。なお、吉備真備をめぐっては、さしずめ大日方克己「吉備真備—伝説の右大臣」（『古代の人物③ 平城京の落日』、清文堂出版、2005年）を参照。
- (49) 吉備真備（ただししくは下道朝臣真備^{しもつみち}）が唐から帰国したのは、『続日本紀』によると、天平7年のことになる（同年4月辛亥条〔『新 日本古典文学大系 13 続日本紀 2』〕など）。ただし、真備の薨伝となる宝亀6年10月壬戌条では、同書の諸写本がそろって、天平5年の帰朝とする。したがって、史料8での年紀は、この記事に由縁することが推測される。
 ちなみに、天平5年にかんしては、『続日本紀』の原本における表記なのか、それとも転写のおりの書き損じなのか、いずれが妥当か判然としない。
- (50) 前・後、前・中・後のどちらであったのか、つまびらかにしえない。察するに、それには、いろいろな時代における本尊・千手観音像の霊験譚などが書き記されていたのであろう。

なお、貞享2年(1685)成立の『京羽二重』巻4・諸宗仏擱・吉田寺には、「吉備大臣建立。開基元菴」としたためられている。そこにみえる元菴は、元庵普寧のことを指すとしてよからう。

元庵普寧は、南宋の禅僧で、文応元年(1260)に来日し、文永2年(1265)に帰宋している。滞在時には、建長寺の住持になるとともに、北条時頼の禅指導につとめた(竹貫元勝『新日本禅宗史〈時の権力者と禅僧たち〉』第1部第1章第3節、禅文化研究所、1999年)。管見のかぎりでは、中山吉田寺関連の史料のなかで、かれの名があらわれる唯一のものとなる。

この人物が本当に中山吉田寺とつながりを有していたのかどうか、確かなことはわからないといえる。ただし、ひとつだけ気にかかるのは、元庵普寧の法嗣・東巖慧安についてである。

『東巖安禅師行実』によると、元庵普寧が帰国するおり、東巖慧安は「便隠_{へんおん}処_{ところ}吉田・中山両所_{りょうしよ}」すなわち吉田と中山に庵を結んで、かくれ住んでいた。京に立ちよった元庵普寧は、東巖慧安に法衣と頂相_{ちんそう}をわたすなど、まじわりをもったという(『続群書類従』第9輯上 伝部)。

つまるところ、吉田庵・中山庵に起居していた東巖慧安と中山吉田寺とのあいだに関係が生じていたがゆえに、元庵普寧が登場することになったとも憶測されよう。そして、さらに想像をたくましくすると、本尊の縁起のなかに、かれにまつわる伝承が収められていたのかもしれない。

- (51) 松誉巖的については、後小路薫「松誉巖的著述攷一西国洛陽三十三所の観音霊験記を中心に一」(『勸化本の研究』、和泉書院、2010年、初出1986年)を参照。

なお、宝永2年(1705)7月には、かれによる『観音霊験記真鈔』が出版されている。そのうち最後の巻5が洛陽三十三所をとりあげたものであって、吉田寺にcanしては、史料7とくらべると、内容が同様であるのが知られる。ただし、ひらがなをカタカナおよび漢字にあらため、また言葉をおぎなうなど、文意をとらえやすくしているのがうかがわれる。

- (52) 柳亭種彦による『足薪翁記』をひもとくに、その巻2・京順礼 江戸順礼のところには、「寛文四年の印本「老婆物語」と名づけし洛陽三十三所観音の縁起をあつめし冊子」という記載がみうけられる(『日本随筆大成 新装版』第2期 第14巻)。

あるいは、松誉巖的は、「老婆物語」といった、すでに上梓されていた書物を閲読して、書きあげるにいたった可能性が残されているといえる。

- (53) 聖武天皇、正確には聖武太上天皇は、天平勝宝8歳(756)5月2日、娘である孝謙天皇の時代に他界している(『続日本紀』同年同月乙卯条[『新 日本古典文学大系 14 続日本紀3』])。

- (54) 吉備真備は、天平勝宝6年4月に大宰大貳(『続日本紀』同年同月庚午条)、天平宝字8年(764)正月に造東大寺長官(『続日本紀』同年同月己未条)に任じられている。つまりは、淳仁朝のあらかた、大宰府を活動の足場としていたことになる。

ところが、造東大寺長官に補せられて平城京にもどったのち、ほどなくして恵美押勝の乱が勃発する。その際、真備は軍略を立てることにつとめ、孝謙太上天皇方の勝利に大きく貢献した(『続日本紀』宝龜元年〔770〕10月丙申条、同6年10月壬戌条)。

恵美押勝の乱では、近江国高島郡の三尾崎および勝野の鬼江のあたりが激戦地となった(『続日本紀』天平宝字8年9月壬子条)。これらの箇所は、現在の高島市の南東端にあたり、交通の面などからすると、山背国愛宕郡とはつながりが薄くはなかったことが推察される。

上記の事柄を考えあわせると、あるいは恵美押勝の乱に関連づけて、吉備真備による中山吉田寺の創建のことが語られていたのかもしれない。

- (55) 「大僧正舍利瓶記」(奈良国立文化財研究所飛鳥資料館 編『日本古代の墓誌』、同朋舎、1979年)。

- (56) たとえば、権少僧都・賢慶による天正17年（1589）8月28日の本奥書を有する『大雲寺縁起』（大雲寺は左京区岩倉上蔵町に所在）によると、同寺は円融院の御願、日野文範の創建とされる。いっぽう、本尊の行基作の十一面観音像にかんしては、桓武天皇が太上天皇の御所に安置していたものの、藤原時平の妻である藤原明子のときに、勅命によってそこに遷されたとする（『続群書類従』第27輯上 釈家部）。
- (57) 『新訂増補国史大系』第11巻。
- (58) 「僧寂滅注申状」は、『日本古代の墓誌』の参考図版による。なお、『大日本仏教全書』第85巻 寺誌部3には、「生駒山竹林寺縁記」として収載されている。
- ちなみに、同文書によると、行基の舍利は銀瓶に蔵されていた。銀瓶は横の注ぎ口を欠く水瓶の形を呈し、その蓋には瓔珞がかけられていた。また、その頸には、「行基菩薩遺身舍利之瓶」という銘を有する銀札が付けられていたとする。
- 察するに、この銀瓶と史料10の細瓶とは、同一のものであったとみなしてよからう。
- さらに、「僧寂滅注申状」からは、行基の舍利を納めた銀瓶が銅筒に入れられていたことがわかる。その銅筒の表面には銘文、すなわち「大僧正舍利瓶記」が刻まれていた。
- それによると、行基は、その遺言にもとづき、天平21年（749）2月8日に、大倭国平群郡の生馬山の東陵（現在の竹林寺の地）において荼毘に付されている。くわえて、その遺体を焼き終えたのちには、くだけ残っていた舍利がすべて軽い灰になっており、それを器中、瓶のなかに納めたと記されている。
- 要するに、如上の「軽灰」と史料10の「如_レ粉物」とでは、それら様相が吻合しているといえる。
- なお、「僧寂滅注申状」の内容にかんしては、長谷川嘉和「生馬山竹林寺の開創伝承考証」（『竹田聴洲博士還暦記念 日本宗教の歴史と民俗』、竹田聴洲博士還暦記念会、1976年）、細川涼一「大和竹林寺・般若寺・喜光寺の復興」（『中世の律宗寺院と民衆』、吉川弘文館、1987年、初出1981年）、追塩千尋「古代・中世の家原寺」（『中世南都仏教の展開』、吉川弘文館、2011年、初出2009年）などを参照。
- (59) 『行基年譜』は、鈴木景二「行基年譜」（井上薫編『行基事典』Ⅳ・第1節、国書刊行会、1997年）による。なお、鈴木氏は、その行年67歳条の「吉田院 在_二山城国愛賀郡_一」の「賀」について、「宕」ないしは「當」とすべきであろうとする。また、同氏は、近年、『行基年譜』の内容にかんし、あらたな解釈をほどこしている（『行基年譜』の再検討）〔『史学雑誌』107-12、1998年〕。
- (60) 吉江崇注（3）前掲論文。
- (61) 新編日本古典文学全集 35『今昔物語集①』。
- (62) 嘉元3年（1305）閏12月24日に沙門・凝然_{（ぎやうねん）}によって仕上げられた『竹林寺略録』には、「寂滅上人創興有_レ功。仏像塔廟由_二彼営作_一」と書きとどめられており、寂滅が竹林寺の建立に尽力したのがわかる。

吉田靖雄氏は、こうした記述をおさえううえで、中山観音堂のあたりにおける件は、「寂滅の企画で参詣者に喜捨を請う行為であったと見られる」と指摘している（ミネルヴァ日本評伝選『行基一文殊師利菩薩の反化なりー』第6章5、ミネルヴァ書房、2013年）。そうした理解が妥当である可能性は大いに残されているといえよう。

なお、吉田氏は、慶恩と寂滅を同一人物であると推量しているけれども、これについてはまったく賛同することができない。

ちなみに、『阿_{（あ）}不_{（ふ）}幾_{（き）}乃_{（の）}山陵記』によると、大和国高市郡に所在する天武天皇と持統天皇の合

葬陵たる大内山陵に、文暦2年(1235)3月20日と「廿□□」の両夜、盗人がおし入ったことが知られる(飛鳥資料館編集 飛鳥資料館カタログ第7冊『飛鳥の王陵』, 1982年。なお、この事件にかんしては、『百鍊抄』嘉禎元年〔1235〕4月8日条、『明月記』同年4月22日・6月6日条〔『明月記 第3』, 国書刊行会〕などを参照)。

等閑に付すことができないのは、『帝王編年記』嘉禎元年4月11日条であって、そこには「南都并京中諸人多入_二陵中_一、奉_レ拝_二御骨等_一。天武天皇山陵也」と書きつづられている(『新訂増補国史大系』第12巻)。要するに、盗掘にあった天武天皇の山陵に、南都のみならず京中からも多くの者がやってきて、その骨などを拝見したとする。

それは、中山観音堂の付近における行基の遺骨への参詣からやや先ずる出来事となつて、京都からも人びとがおもむいている点は、看過することができない。詮ずるところ、大内山陵でのケースにより、都の住人が舍利にたいし関心を抱いているのを把握したことが一因となつて、行基のそれが中山観音堂のあたりへと運ばれるにいたったのではないかと推定しておきたい。

- (63) この史料をはじめとして、以後くさぐさの書籍において、行基の作であることが説かれている。そうしたなかであつて、文化14年(1817)6月に出版された『洛陽観音廻り道之記』では、「千じゆくはんをん 恵心僧都みしんそうづの作」とみえており、たいへんめずらしいといえる。

あるいは、恵心僧都、すなわち源信の制作とするのは、古い伝えなのかもしれない。しかるに、阿弥陀堂の本尊・阿弥陀如来坐像(『大本山くろ谷 金戒光明寺 宝物総覧』図版番号4)がかれの手になるとされている点(宝暦4年〔1754〕成立の『山城名跡巡行志』愛宕郡2・寺社名所古跡・紫雲山金戒光明寺の項など)に照らすに、たんなる書き損じであるとも考えられよう。

金戒光明寺のひろい境内のなかで、阿弥陀堂は観音堂のすぐ北に位置している。こうした立地をふまえると、まちがって作者を記憶し、そのあげ句、恵心僧都としてしまった蓋然性が高いのではないかと思われる。

- (64) 『大本山くろ谷 金戒光明寺 宝物総覧』図版番号11。なお、川勝政太郎氏は、この千手観音像について、「高さ八尺八寸、一木彫、藤原初期の重厚な像である」と述べている(『史蹟行脚 京都』洛東 銀閣寺と吉田 金戒光明寺、京都出版社、1955年)。
- (65) 新 日本古典文学大系32『江談抄 中外抄 富家語』。
- (66) 小松茂美編集・解説『日本の絵巻 3 吉備大臣入唐絵巻』, 中央公論社, 1987年。なお、『吉備大臣入唐絵巻』の原形にかんしては、黒田日出男氏により興味深い所説が提出されている(『吉備大臣入唐絵巻の謎』, 小学館, 2005年)。
- (67) 吉田院が含まれる行基の四十九院の歴史的な変遷について説明をくわえるに、『続日本紀』天平勝宝元年(749)2月丁酉条の行基が入寂した際の伝記には、「畿内凡冊九処」にかんし、「弟子相継、皆守_二遺法_一、至_レ今住持焉」とみえている。

『行基菩薩伝』(『続群書類従』第8輯下 伝部)『行基年譜』『竹林寺略録』などによると、行基は弟子である光信にたいして、それらをゆずり渡すとし、かつ住持するようにと遺言したとする。光信は、「大僧正師徒各位注録」によると、「翼従弟子」の首のひとりとされ(日下無倫「行基菩薩門弟雑考―大僧正記に就て―」〔根本誠二編『論集 奈良仏教 第3巻 奈良時代の僧侶と社会』, 雄山閣, 1994年, 初出1917年〕。なお、この史料については、角田洋子「『大僧正記』(『師徒各位注録』)について」〔『行基論―大乗仏教自覚史の試み―』, 専修大学出版局, 2016年〕を参照), 光仁朝には内供奉十禅師に任じられている(『続日本紀』宝亀3年〔772〕3月丁亥条)。なお、『竹林寺略録』には、菅原寺(喜光寺)を本寺、四十九院等を末寺とする

ことが書きとどめられている。

安元元年（1175）9月10日に完成した『行基年譜』では、行基が没して「三百余歳之末、所々院々陵遲、或堂舎朽失有名無実、或殿堂乍有破壊顛倒矣」とあって、そのころ、おのおのが荒廃している様子を伝えている。

ちなみに、『続日本紀』宝亀4年11月辛卯条には、行基の「修行之院、惣冊餘処」にかんし、「或先朝之日、有_二施入田_一、或本有_二田園_一、供養得_レ済」と書きつづられている。よって、吉田院には、官からあたえられた田、ないしはもともと所有していた田畠が存していたことがうかがわれる。

- (68) 宝暦12年（1762）刊の『京町鑑』横町之分・三条通・古川町通（『新修 京都叢書』第3巻）。なお、同書・川東之分・古川通にも、「是古の若狭街道也」とみえている。また、『京都坊目誌』下巻8・下京第8学区之部・古川町の項には、古川町通について、「天正以前よりある道路にして、之を若狭街道とす」とし、いったん廃道となったものの、寛文6年（1666）に旧道が拓かれたとする（『新修 京都叢書』第20巻）。

- (69) 足利健亮「京都盆地東縁の南北古道」(上田正昭編『探訪 古代の道 第2巻 都からのみち』、法蔵館、1988年、初出1983年)。

なお、この古道の存否をめぐっては、京都大学本部構内の発掘調査において、その遺構が検出されるかどうかが鍵になるといえる。

- (70) 法禅院にかんしては、近年、伏見区深草谷口町のがんぜんどう廃寺に比定する見解が有力になっている（堀大輔「おうせんどう廃寺・がんぜんどう廃寺・法禅院」〔第19回 京都府埋蔵文化財研究会 発表資料集『古代寺院と律令体制下の京都府～なぜそこに寺はあるのか～』、京都府埋蔵文化財研究会、2013年〕、近藤康司「行基建立四十九院の考古学的検討」〔『行基と知識集団の考古学』、清文堂出版、2014年〕）。

なお、がんぜんどう廃寺から採集された瓦のうち、1点の丸瓦の凹面に「石作姉女」／「□麻呂」という刻書があるとされる（『木村捷三郎収集瓦図録』第Ⅱ章3・52、第Ⅲ章2・1004、財団法人 京都市埋蔵文化財研究所、1996年）。

念のため、公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所によるホームページのうちの「京都市の埋蔵文化財 画像データベース 木村捷三郎収集瓦図録」で確認したところ、「石」については、遺物の割れによって残画が少ないことなどを勘案し、「^{〔石〕}□」と表記すべきであると判断するにいった。

- (71) 勝浦令子「行基の活動における民衆参加の特質―都市住民と女性の参加をめぐって―」（『日本古代の僧尼と社会』、吉川弘文館、2000年、初出1982年）。
- (72) 岸俊男「山背国愛宕郡考」（『日本古代文物の研究』、塙書房、1988年、初出1978年）、寺内浩「下級官人とその出身地」（町田章・鬼頭清明編集『新版『古代の日本』第6巻 近畿Ⅱ』、角川書店、1991年）。